

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第3回白岡市青少年育成推進員会会議
開 催 日	令和7年10月24日(金)
開 催 時 間	午後2時開会・午後3時閉会
開 催 場 所	白岡市保健福祉総合センターはびすしらおか 1階 団体活動室
議長(委員長・ 会長)の氏名	長島 美智子
出席者(出席委 員)の氏名・出 席者数	岡安 政美、石井 光雄、稲生 貞子、江原 智美、追川 和夫、 関根 公子、田中 一夫 7名
欠席者(欠席委 員)の氏名・欠 席者数	堀部 京子、吉田 幸子 2名
説 明 員	事務局 関根主査、山口主任
事 務 局	福祉課 関根主査、山口主任
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 「絆・ふれあい」ポスターに係る御礼について (2) 令和7年度白岡市青少年健全育成推進大会について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	・令和7年度第3回白岡市青少年育成推進員会会議次第 ・令和7年度白岡市青少年健全育成推進大会 開催概要

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 長島会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 「絆・ふれあい」のポスターに係る御礼について</p> <p>今年度の「絆・ふれあい」ポスターの展示について、はびすしらおか2階福祉課窓口の壁面に展示を行った。 また、7月会議時に皆様で選出した作品については埼玉県に応募させていただいた。 本事業の参加者への御礼品の受け渡しと作品の返却について、中学校及び高等学校に訪問する担当者を決めさせていただきたい。推進員の皆様には令和7年度白岡市青少年健全育成推進大会の際にお礼の通知文、ポスター及び記念品をお渡しする。 依頼時と同様の担当とするのはいかがか。</p>
委員	<p>異議なし。 善哉中学校：吉田委員、堀部委員 篠津中学校：稲生委員、関根委員 白岡中学校：江原委員、岡安委員 白岡高校：追川副会長</p>
議長（会長）	<p>本議事について質疑はあるか。</p>
委員	<p>質疑なし</p>
事務局	<p>(2) 令和7年度白岡市青少年健全育成推進大会について</p> <p>令和7年11月12日に白岡市青少年健全育成大会を開催する。 委員の皆様には、受付を担当していただきたい。</p>
議長（会長）	<p>御都合はいかがか。</p>
委員	<p>長島会長、追川副会長、稲生委員、岡安委員、関根委員が挙手。</p>
事務局	<p>受付を担当する委員は、午後1時45分にコミュニティセンター舞台ホールに集合していただきたい。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 令和7年度パトロールについて</p> <p>長島会長から、民生委員・児童委員の参加について報告があった。</p>

(2) 令和8年度の青少年健全育成推進事業について

事務局

庁舎火災の関係で委員の皆様にも御迷惑をおかけしている。市としては、既存事業を可能な限り実施していきたいと考えており、委員の皆様による支援については大変心強く感じている。こうした状況下、市では、青少年健全育成事業に限らず、福祉に係る事業全般において効率的、効果的な事業推進について検討している。ついては、委員の皆様と取り組んでいる青少年健全育成事業についても、事業の在り方を再検討しているところである。今後、令和8年度の取組を決定していくことになるため、その前段で皆様から御意見をいただきたい。

始めに、青少年行政について説明する。青少年行政は、昭和初期に生まれた社会課題に対する施策であり、非行少年の指導、保護、矯正という目的で事業を推進してきた。しかし、社会の変化に伴い、非行少年への対応という当初の事業目的は薄れ、青少年を取り巻く新たな課題として、ヤングケアラーや不登校といった問題への取組が求められている。

こうした状況を踏まえ、現在、市では、福祉課と子育て支援課で連携を図り、効率的、効果的な青少年健全育成事業の実施について話し合いを進めている。現段階の市の考えとしては、一度、既存事業の効果を踏まえて事業をスリム化することや事業所管を子育て支援課に移管することを検討している。限られた予算と人員で事業効果を最大化していけるよう、福祉課と子育て支援課で今後も検討を重ねていく。なお、現在、当会でやっている事業は次のとおりであり、市としての考えを簡単に申し添えさせていただきます。

「青少年問題協議会の開催」については、昨年度から休会となった。

「非行防止パトロールに実施」については、地域や学校でも様々な取組を実施しているため、当会としては定例の実施ではなく、夏休み中や市のイベント時等に行うことを検討していただきたい。

「啓発ポスターに関する事業」については、同キャンペーンに係る埼玉県からの通知が各学校や教育委員会にも送付されているため、希望者が学校を通じて提出する流れを検討したい。

「有害図書の規制」と「非行防止キャンペーン」については、これまで通りに実施していただきたい。

委員の皆様のご考えや率直な意見はいかがか。

委員

やってきたことを見直すという認識でよろしいか。毎年同じことやっているのは良いのかという疑問をもってた。検討することは賛成である。そこで1点伺うが、青少年健全育成事業の目的については、青少年の非行防止が基本か。

事務局

本会の目的については、青少年の指導、育成、保護、矯正である。

委員

パトロールでも非行少年は見かけない。

委員

最近、非行少年は見かけない。今よりも遅い時間にパトロールをするか。しかし、それは警察が実施するべきなのか。

委員

パトロールしていても子どもと会う機会がない。もっと子どもと直で触れ合える機会がないかなと考えていた。市の情報や市の捉えている意図していることを踏まえた活動をしていきたい。自分が子育てしていた時の状況と今は違う。今の様子を知りたい。今の問題は不登校やネットトラブルが多いと思うが、そこに委員がどう対処して

いくかとなると難しいとも思う。ただ、委員がいるということは大事であるので、行政が委員を上手く使ってほしい。今後、調整していただきたい。

事務局

近年、青少年行政については、ネット被害、薬物、闇バイトなどを防止する活動が主となっている。ネット被害については学校により、薬物や闇バイトについては警察により、指導・啓発活動が継続的に実施されている。近隣市町に目を向けると、青少年健全育成の取組として、委員の話にもあったような子どもと触れ合う活動が多く見られる。今後、子ども食堂や学校で開催する教室のお手伝いなど、子ども達に寄り添う活動も検討できれば考えている。

委員

学校の先生の負担が増えている。どういった形でも良いので先生と生徒を応援したい。相談に応じることや一緒に遊ぶことなど、少しでも先生と子ども達の役に立てたら嬉しい。ぜひ、そうした取組は検討していただきたい。

委員

個人情報や保護者の意図も難しいところである。今はシャットアウトされることも多い。そうした中でどこまで自分たちが入れるのか。昔は学校から主任児童委員にSOSとかあったが、今は学校から主任児童委員へのSOSはない。

委員

パトロールを続ける場合、遅い時間に実施すること事務局は大丈夫か。また、事務局なしでも実施して良いか。

事務局

委員の皆様だけでパトロールを実施していただくことは問題ない。

委員

現在、市内にこども食堂はあるか。

事務局

正確には把握していないが、福祉課と連携している活動はない。しかし、重層的支援体制整備事業において、子ども食堂のような多世代の居場所づくりを推進している。継続的に地域活動をバックアップしていきたいと考えているので、そうした機会があれば皆様にも参画していただきたい。

委員

誰もが使えるみんなが集まれる場所があると良いと思う。地域での居場所づくりが活発に進むと良い。

事務局

市が求める地域づくりとしては、年齢や属性を問わない形で実施していただきたいと考えている。

議長(会長)

本議事について質疑はあるか。

委員

質疑なし。

事務局

本日いただいた意見を参考とし、引き続き、子育て支援課と検討を進めていく。ひとまず、市の方針として既存事業を縮小し、令和8年度から子育て支援課に事業を移管する。その後、1年間かけて当会の今後の活動を検討していただきたい。

議長(会長)

(3) 次回会議の日程について調整。

令和7年2月27日(金)午後2時 はびすしらおか1階団体活動室でいかがか。

委員

質疑なし。

5 閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

7年11月11日

長島美智子

